

平成28年9月12日

吉川市長 中原恵人 様

吉川市情報公開個人情報審査会

会長 小林 弘 和

答申書

平成28年8月25日付け庶第319号で諮問のあった案件については、次のように答申します。

平成28年4月7日付けの決定書において決定された内容は、平成27年12月4日付け一部公開決定の変更であるため、同日付け公文書一部公開決定通知書で通知した内容と同一と判断できる。したがって、公文書一部公開決定通知書教示1は、不要であり、削除すべきであった。よって、この通知書を修正して改めて審査請求人に通知し直すべきである。

なお、この修正に際しては、審査請求人の権利を制限することのないよう配慮されたい。